

<報道発表資料>

.....
カテゴリ:お知らせ

令和4年6月30日

電子申請・届出サービスのコールセンターを 装った不審メールについて

県が契約している電子申請・届出サービスのコールセンターを装った不審メールが送信されていることが分かりました。

電子申請・届出サービスの利用者の皆様におかれましては、不審なメールを受信した場合は、開封せずに廃棄していただくようお願いいたします。

概要

1 不審なメールの特徴

(1) 送信者のメールアドレス

*****@s-kantan.com <xxx@xxx.xxx.xxx> (第三者のアドレス)

(2) 添付ファイル

zip ファイルが添付されていることが多い。

※コールセンターにおいては、添付ファイル付きのメールをお送りすることはありません。

2 不審なメールを受信する可能性のある県民

令和4年3月10日(木曜日)から6月8日(水曜日)の間に、電子申請・届出サービスのコールセンターに、電子メールによりお問い合わせをされた方

3 原因

コールセンターで使用しているパソコン(1台)がコンピューターウイルス(Emotet)に感染したため

【お問い合わせ】

埼玉県企画財政部 情報システム戦略課

県民サービス・システム共同化担当 大館

電話：048-830-2284（平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで）

電子メール：a2290-06@pref.saitama.lg.jp

【電子申請・届出サービス（コールセンター）に係るお問い合わせ】

電子申請・届出サービス(株式会社 NTT データ関西 専用コールセンター)

電話:0120-187-266(平日 9 時 00 分から 17 時 00 分まで)

受付時間:以下のとおり。

令和 4 年 6 月 30 日(木曜日)から令和 4 年 7 月 3 日(日曜日)は、9 時 00 分から 20 時 00 分まで

令和 4 年 7 月 4 日(月曜日)以降は、平日 9 時 00 分から 17 時 00 分まで